

令和5年度事業計画

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の第2類から第5類への引き下げが予定されており、社会全体が3年以上も続いた感染症への不安を抱えながらの事業活動から、感染対策を講じながらもアクティブなものへと変革の時を迎えつつあります。八代市シルバー人材センターにおきましても同様に、令和5年度に向けて業務のデジタル化と新たな就業開拓方法について研究を開始しています。試験的に開始したSMS一斉送信による会員のホームページへの誘導によって、全国的に厳しい中にもかかわらず、会員数は10月以降急速に増えて過去最多を更新し、初めて1,200人を突破しました。事業拡大の要となる会員が増えていることは、就業開拓と事業拡大を第一の目標に掲げている令和5年度に向けて、何よりも明るい材料となるものです。

しかしながら、目標値の設定につきましては、雇用サポート事業費補助金の5%減額や交付基準の成果主義への転換、インボイス制度の実施、契約方法の変更等、センターの運営に重大かつ深刻な影響を及ぼしかねない制度変更が次々と予定されており、それらへの対策を事業計画に反映させ、従来よりもシビアな数値設定と進捗管理をしていくことが求められています。

従いまして、会員数、就業延人員、契約金額の具体的目標値は、全国シルバー人材センター事業協会の目標値を参考としながら、かつ現実的な数字として第2次中長期計画の令和4年度目標値等を踏まえた設定としたいと思います。

まず、会員数につきましては中長期計画令和4年度目標値である1267名といたします。目標達成期間が一年延びる形となります、その他の項目についても次のとおり実現可能な目標値を設定し、役職員、会員一丸となって達成を目指します。

就業延人員は請負92,000人日、派遣13,000人日、計105,000人日を目標値といたします。

契約金額は請負3億7,325万円、派遣5,900万円、計4億3,225万円を目標値といたします。

目標達成と併せて運営体制の強化を図るため、次のような取り組みを行います。

第一に、業務と会員のデジタル化を進め、効率的な運営の徹底を図ります。同時に、デジタル化を活用した会員増強と就業開拓に取り組みます。

第二に、高齢者施設等に業務の切り分けを提案し、加えてホームページとSMS一斉送信を活用した事業所PRのメリットを活かし、利用者送迎業務等の新たな分野の就業開拓に取り組みます。

第三に、多様化する高齢者の就業ニーズに応えるため、ワンタイムサポートや植木かんたんトリマー等の短時間就業により、就業の幅を広げる取り組みを進めてまいります。

第四に、プラチナネットワーク事業の泉町への拡充を進めてまいります。

第五に、会員への情報提供の重要なツールとして、ホームページの研究、改善を進めてまいります。

第六に、令和5年10月から実施されるインボイス制度に、適切に対応してまいります。

第七に、事務局体制を適正に維持できるよう担務等を適宜調整してまいります。

事業別では、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を柱に人手不足分野において地域企業に貢献できるよう次の各種事業を展開していきます。

シニアパートナー制度、ホームページ、SMS一斉送信を最大限活用し、さらに会員拡大を図ってまいります。

空き家・空地管理ワンストップサービス事業は、市の空き家バンク事業と連携しながら契約先を拡大していきます。

平家味噌事業は泉地域会員の貴重な就業の場でもあり、今後後継者の育成と売り上げの向上を目指しながら事業の継続を図ってまいります。また、会員の高齢化が進んでいるため、安全管理を強化していきます。同時に、会員拡大や就業開拓のキャンペーンに平家味噌を活用してまいります。

子育て支援事業は、子育てしながら働く女性にとって、それを支援するしくみは不可欠であり、当センターは高齢者活躍人材育成事業の保育補助講座と保育園への就業開拓とマッチングを実施することにより新たなビジネスモデルを確立しています。今後も女性会員の増強と併せて積極的に取り組んでまいります。

女性会員を獲得するため、ネイルミーティングや味噌仕込み体験会等を企画し、市民に広く発信してまいります。

高齢者トータルアシストプランは、今日の超高齢社会において高齢者等の生活環境の改善に欠くことのできない事業として受け入れられつつあり、今後さらなる拡充を図ってまいります。

1. 基本方針

- (1) 「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、会員主導によりシルバー人材センター事業の普及啓発活動を推進し、事業の適正化と拡充を図る。
- (2) 定期的に未就業会員の状況把握を行い、適切なマッチング業務を進める。
- (3) 安全対策を強化し、事故の撲滅を図る。
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を柱として、適正就業の推進を図りながら会員の就業の場の確保を図る。
- (5) 新規会員の入会促進と退会会員の抑制により、会員の増強を図る。

2. 実施計画

(1) 広報活動

イ、広報活動や普及啓発活動をホームページを活用する方向へと切り替え、市民や会員への情報提供、入会申込等のホームページ利用を積極的に進める。

ロ、市広報にセンターの広報記事を掲載する。

ハ、シルバー人材センター普及啓発促進行事を実施する。

ニ、受付タッチパネル、新聞折込チラシ、市広報広告等を活用する。

ホ、会員への情報提供手段を会報からインターネットに移行し、ホームページやSMSを活用する。また、会員へのICT研修を積極的に実施し、会員の生活の利便性を高め、シルバー人材センター会員としての魅力づくりの一環とする。

(2) 事業

- イ、会員数 1,267 人、契約額 4 億 3,225 万円（請負・委任事業 3 億 7,325 万円、派遣事業 5,900 万円）、就業延人員 105,000 人日（派遣事業 13,000 人日を含む。）を目標として、会員に適した仕事の開拓を図る。
- ロ、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、事業の拡大を図る。
- ハ、未就業者の定期的把握と職員間の情報の共有や、SMS 一斉送信とホームページの活用により、公平な仕事の配分を推進する。
- 二、令和 6 年度の配分金明細書の電子化を目指して、会員のデジタル化と ID、パスワードの発行等の準備を進める。
- ホ、プラチナネットワーク事業による地域貢献と会員拡大を図る。
- ヘ、事業拡大と経費節減に取り組み、安定的な自主財源の確保を図る。
- ト、会員の増強を図るための各種取り組みを実施する。

(3) 研修・厚生

- イ、職員の研修を実施する。
- ロ、新入会員等の研修を実施する。
- ハ、会員の就業機会の拡大を図るために必要な技能講習を実施する。
- 二、派遣事業に就業する会員の健康診断を実施する。
- ホ、会員の資質向上を図り、より良いサービスの提供と就業拡大のために、職群別に講習会を実施する。

(4) 安全対策

- イ、事故ゼロを目標に会員の安全就業を図る。
- ロ、会員から事故報告書の提出を受け、会員個々の安全意識の高揚を図る。
- ハ、安全就業推進員をおき、安全指導の徹底を図る。
- 二、安全就業を徹底するため次の計画を実施する。

計画内容	実施計画
安全指導パトロール	10 回
安全大会	1 回
交通安全講習会	1 回

- ホ、車両運転業務における安全管理を強化する。
- ヘ、派遣事業における安全衛生委員会を立ち上げる。

(5) 職業紹介事業

- イ、有料職業紹介事業を行う。